

景気対策予算の主なもの

1. すでに実施中(平成20年度補正予算、平成21年度当初予算)

平成20年度第一次補正予算	11.5兆円	
平成20年度第二次補正予算	2.7兆円	(三段ロケット)
平成21年度当初予算	3.7兆円	
合計	約7.5兆円	

出産育児一時金の拡充	出産育児一時金が今年1月から38万円に増額されました。さらに10月には42万円になります。
子育て応援特別手当の支給	今年・来年・再来年に小学校に入学する第二子以降の子どもを対象に、1人当たり年36,000円の特別手当が支給されます。
妊婦健診の14回分無料化	公費負担の対象範囲は市区町村によって異なりますが、原則14回分の妊婦健診が無料となりました。
保育料の無料化	平成21年度から同時に保育所にあずける場合、第三子以降の子どもの保育料が無料となりました。
住宅ローンの減税	住宅ローン減税が延長され、最大控除可能額が一般住宅で160万円から500万円に、200年住宅は600万円に拡大されました。
中小企業の育児支援の拡充	中小企業に対する育児休業などの助成金の対象が、2人から5人に拡充され、また、2人目以降の助成金が60万円から80万円の増額されました。
高速道路料金の大幅引下げ	大都市圏を除き、乗用車(ETC)は土日祝日どこまで行っても原則1,000円以下です。(大都市圏は別料金)平日も全時間帯で3割～5割安くなりました。
定額給付金の支給	1人当たり12,000円(18歳以下・65歳以上の方は20,000円)の定額給付金の支給が各市区町村で始まっています。
エコカー購入時の減税	エコカーを購入すると、重量税、取得税が減免されます。新車のハイブリッド・電気自動車・クリーンディーゼル車の場合、これらの税金はかかりません。
雇用保険料の引下げ	雇用保険の料率が平成21年度に限り、これまでの1.2%から0.8%まで引下げられました。
中小企業への減税	中小企業の軽減税率2.2%が2年間1.8%に引下げられました。
雇用調整助成金の拡充	解雇せずに雇用を維持した中小企業は、賃金等の8割(大企業2/3)の助成が受けられます。
中小企業等の奨励金制度	フリーター(25～39歳)や、内定を取り消された学生を正規に雇用した場合、あるいは契約満了前の派遣労働者を雇用した中小企業は、1人当たり100万円(大企業50万円)の奨励金が受けられます。就職が難しい人を雇用した中小企業は、障害者135万円、高齢者90万円、母子家庭の母90万円の奨励金が受けられます。また、初めて障害者を雇用した場合には、さらに100万円の奨励金が受けられます。
雇用保険制度の拡充	再就職が困難な人の失業給付の期間が60日分延長されました。また、パートタイム労働者の適用範囲が「1年以上の雇用見込み」から「6カ月以上」に拡大されました。
金融証券税制の延長	上場株式等の譲渡益・配当等の軽減税率(本則20%を10%)が平成23年末まで延長されました。
高齢者の医療費負担の引下げ	低所得の高齢者(年金収入80万円の方)の自己負担限度額を月額15,000円(一般高齢者は44,000円)として現役の1/2以下の自己負担で医療を受けられます。

2.これから実施(経済危機対策<平成21年度補正予算>)

平成21年度補正予算 56.8兆円

(国費ベース 14兆7,000億円)

5月29日成立

子育て応援特別手当の拡充	現在実施されている「子育て応援特別手当」の対象(第二子以降)が、「第一子以降」に拡充されます。
安心子ども基金の拡充	「安心子ども基金」に1,500億円が追加され、平成29年度末までに保育サービス利用率を20%から38%にすることを目指す「新待機児童ゼロ作戦」が集中的に実施されます。
修学が困難になった学生への支援を実施	家計の急変を理由に授業料の支払いが困難になった高校生や大学生が、授業料減免と奨学金の緊急支援を受けられるようになります。
地域医療再生基金の創設	地域医療のための基金(3,100億円)が創設され、地方の医師不足解消にむけての取り組みが強力に支援されます。
子宮頸がんと乳がん検診の無料化	女性に特有の子宮頸がん(20歳、25歳、30歳、35歳及び40歳)と乳がん検診(40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳)の無料クーポンが利用できるようになります。
介護職員の処遇の改善	介護職員の処遇改善に努める事業者に対し、職員の給料1人当たり月平均15,000円の引き上げに相当する金額が助成されます。
住宅取得のための贈与税の減税	住宅取得資金として父母等からの贈与について、500万円が上乗せされ610万円の非課税枠となります。また、相続時精算課税制度のもとで4,000万円までの非課税枠とすることもできます。
エコカー購入時、減税に加えて、さらに補助が受けられます。	新車のエコカーを購入すると10万円、また13年以上の古い車を新車に買い換えると25万円が補助されます。
エコ家電を買うとエコポイントのサービス	エコ家電を購入すると製品価格の5%がエコポイントで還元され、地デジ対応テレビにはさらに5%が上乗せされます。このサービスは、個人経営の電気店でも受けられます。
スクールニューディール構想の推進	公立小学校における「耐震化」、太陽光パネル設置などの「エコ化」、パソコン・電子黒板等の「ICT化」などが3年間、集中的に推進されます。
雇用調整助成金をさらに拡充	解雇せずに雇用を維持する中小企業への助成金が現行の8割から9割(大企業3/4)に拡充。また、日本型ワークシェアリングを進める中小企業に対し、非正規社員1人当たり最大年45万円が支給されます。
訓練・生活支援給付金の支給	雇用保険を受けていない職業訓練期間中の人に対して、月10万~12万円の支援金が支給されます。さらに上限8万円の貸付を受けることが可能となりました。
失業し住居を失った人に対して、新たな支援策を追加	住宅をなくし資金を持たない失業者の人は、つなぎ資金の貸付(10万円以内)や住宅手当の支給(最大6カ月間)、生活費の貸付(最大1年間・月20万円以内)が受けられるようになります。
地方活性化のための、新たな交付金の創設	地域における公共投資を円滑に実施するための交付金1.4兆円。地域の実情に応じたきめ細かな事業が展開できるよう使い勝手のよい1兆円の交付金が創設されます。
むら、もり、はまに再び誇りを	農業、林業、水産業に史上最大の補正予算1兆302億円を獲得。

農林水産予算の主なもの

1. すでに実施中(平成20年度補正予算、平成21年度当初予算)

平成20年度第一次補正予算	2602億円
平成20年度第二次補正予算	4065億円
平成21年度当初予算	2兆5605億円
合計	約2兆9670億円

参考

20年度当初予算	2兆6370億円
20年度補正予算	4065億円
計	3兆435億円

米粉・飼料用米生産への助成	21年度から新たに米粉、飼料用米を作る場合、5万5千円/10aを交付します。
麦・大豆・飼料作物生産への助成	21年度から新たに麦・大豆・飼料作物を作る場合、3万5千円/10aを交付します。
転作への助成	従来から取り組んでいる転作に対しては、産地確立交付金を助成します。
生産調整協力金の交付	20年産米の生産調整実施農家が21年産米の生産調整を行う場合、20年産の水稲作付面積当たり3千円/10aを交付します。
機械リース導入費用の最大1/2支援	20年度に限り、生産性向上に必要な農業用機械のリース導入費用について、最大1/2支援します(50億円)
耕作放棄地の再生・利用への助成	耕作放棄地の障害除去支援(3万円又は5万円/10a)、土壌改良支援(2.5万円/10a)、営農定着支援(2.5万円/10a)を行い、その再生・利用を図ります。
金融支援	スーパーL資金等の無利子貸付(貸付枠900億円)を行います。
品目横断対策の推進	市町村特認制度の創設、申請手続きの簡素化、交付金支払時期の前倒し等、制度の改善内容を周知しながら、水田・畑作経営所得安定対策(品目横断対策)を着実に推進します。
農産物直売所等の整備の最大1/2支援	農産物直売所や加工施設等の整備費に対して1/2支援し、地産地消の取組を推進します。

2.これから実施(農業・林業・水産業に再び誇りを<平成21年度補正予算>)

平成21年度補正予算 5月29日成立	1兆302億円
-----------------------	---------

参考

21年度当初予算	2兆5605億円
21年度補正予算	1兆302億円
計	3兆5907億円

米粉・飼料用米生産への助成	米粉、飼料用米を作る場合、21年度から始まった5万5千円/10aの交付に加え、2万5千円を追加交付し、農家手取り10万円を確保します。
生産調整実施者への助成	生産調整実施農家に対して、転作面積当たり最大1万5千円/10aを交付します。
機械リース導入費用の最大1/2支援	生産性向上に必要な機械のリース導入費用について、最大1/2を支援します(農業272億円、畜産・酪農150億円)。 農業については、20年度2次補正(50億円)に加えて、合計322億円を手当てします。
耕作放棄地の再生・利用への助成	耕作放棄地の再生作業に対して、3万円/10aまたは5万円/10aを交付します。
農地の出し手に対する交付金	面的にまとまった農地を貸し出す場合、農地の出し手に、年間最高1万5千円/10aを最長5年間交付します。
借入金や経営改善への直接支援	スーパーL資金、農業近代化資金の無利子化枠を800億円拡大し、雇用創出を促進します。 畜産経営安定のための長期・低利の借換資金(融資枠500億円)の融資を行い、貸付後2年間は無利子にします。 土地改良負担金の利子を3年間無利子にし、農地の利用集積を進めます。
地産地消への助成	農産物直売所の整備に必要な経費について、最大1/2を支援します。 公園等における仮設型直売施設のモデル展開に必要な経費について、全額を助成(規模によって上限額あり)します。 学校給食での地場農畜産物(牛肉など)の利用に対し、原材料費、集荷・配送経費の最大1/2を助成にます。
太陽光パネル設置への助成	農作物保冷倉庫や畜舎などへの太陽光パネルの設置について、最大1/2を助成します。